

会議名	令和３年度 第１回 吹田市情報化推進懇談会
日時	令和３年11月19日（木）10:00～12:00
場所	Zoomによるオンライン会議 （事務局）吹田市役所 高層棟４階 特別応接室 （事務局）吹田市役所 高層棟５階 行政経営部（大）会議室
資料	【資料１】令和３年度情報化推進懇談会委員一覧 【資料２】情報化推進懇談会資料 【資料３】質問票(取りまとめ) 【次第】令和３年度第１回懇談会次第
議事録 ＜発言者＞	＜発言内容＞
副市長	副市長の春藤でございます。本日は大変お忙しい中、吹田市情報化推進懇談会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。 また、平素より本市行政の推進に御理解、御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。 さて、本市におきましては、現在、令和元年度から５年間の計画として策定しております第４期情報化推進計画に基づきまして、各種施策を推進しているところでございます。 その一方で、今般、新型コロナウイルスの感染拡大があり、さらなる情報化の推進、これまで以上にICT等の活用が求められていると強く感じている次第です。そういった中で、行政も変わっていかなければならないという思いを強く感じております。 第４期情報化推進計画につきましては、今年度は中間年度にあたります。本懇談会を通じまして、委員の皆様方から幅広い意見を頂戴し、中間見直しのインプットとさせて頂きたいと考えております。 また、本来でございましたら、十分な機会をもって、対面で御意見を頂戴したいところではございますが、このような情勢でございますので御理解を賜りたいと思っております。今年度の懇談会は本日を含めて２回の開催を予定しております。限られたお時間ではございますが、活発な御議論をいただきますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

座長	それでは引き続きお手元の次第に沿って進めさせていただきます。 次第の3、吹田市における情報化推進について、及び、次第の4 事前説明について、事務局から一括して説明を受けます。
事務局	【資料2】 1 情報化推進懇談会の概要 2 第4期情報化推進計画の見直しの方向性 3 第4期情報化推進計画の進捗状況 4 事前質問について <事務局より説明>
座長	説明が終わりましたので、質問も含め、次第の5、ディスカッションに移ります。 事務局からの説明にもありましたとおり、本日の懇談会の目的は、アクションプランの見直しに関する意見聴取となります。どのように見直して行けば良いか、御意見あれば仰ってください。 説明にもございましたように、本計画のプランを立てたときから今日に至るまでに、大きな我々の身の回りの環境の変化としてコロナのパンデミックがありましたが、そのために、無理矢理にでもデジタルに頼らなければならないという状況に皆さんもなったかと思います。 給付金もそうでしたが、そもそもワクチン接種の予約ができないという問題がありました。最初は高齢者からでしたけど、高齢者の方はデジタル機器が使えないということもあったと思います。それ以外にも、仕事もテレワークを求められるようになりました。手を出そうと思っても手が届かないような状況で業務を行う状況となり、さらに個々の利用するデジタル機器も対応するものにし、ITの知識もつけていく必要が出てきました。先ほどの説明にもありましたように、先進国だと思っていた日本は、実はデジタルの世界では既にかなり遅れをとっているという現実を突きつけられたわけです。 さて、本日は見直しということになっていますが、言ってみれば平時に作ったアクションプランおよび計画に対して、コロナのパンデミックを経験した上で、所々方向が違うのではないか、というような点が発生しているかと思います。そういった点を、今日、御意見伺えればと思いますので、御説明にもあったように忌たんのない御意見ということで、何か御意見ある方は挙手をしていただいて発言なさってください。よろ

A委員	しくお願いいたします。皆さん、この1年間で困ったことはなかったでしょうか。 只今、座長さんから発言がありましたワクチンの予約についてですが、昨年の5月連休明けから65歳以上の予約が始まり、私もその中の1人として、5月連休明けの朝から携帯電話と固定電話で予約を試みましたが、実際に通じたのは夕方6時半ごろでした。 その際に非常に予約がとりにくい状況というのを、身をもってひしひしと感じました。本日の会議はZoomが導入されていますが、このようにIT化やAIなど、いろいろと便利な情報システムがある世の中であるにもかかわらず、予約をとる段階でわずらわしい時間がかかるというのは、非常に相反する矛盾を感じました。 予約をする段階で地区別にするとか、市側で対策を講じられたら、電話もつながりやすい状況になったのではないかと私は考えております。以上です。
座長	はい、ありがとうございます。 そうですね。高価な、上等なIT化とかデジタル化ではなく、もっと身近なデジタル化をやっていかないと、市民が恩恵をなかなか被れないというのはあると思います。今、A委員に仰っていただいたようなことを、恐らく皆さんも御経験されていると思います。まだコロナも終わっておりませんので、何か不気味に、鳴りを潜めているような状況で、第6波が来るのではないかと感じています。 それからあまり関係ないかもしれませんが、1970年の吹田の万博から、再び関西で万博が開かれるということですので、吹田市が自治体DXの先陣を切るという状況になっても良いのではないかと思います。 さて、一人一人の市民に近いところのIT化がより必要になったというのを実感されたかと思うのですが、他に何か御意見とか御要望とかございませんでしょうか。挙手なさってください、よろしくお願いします。 副座長よろしくお願いいたします。
副座長	はい。委員と座長からお話があった通り、本当に身近なところからいろいろなDX推進の恩恵を受けていくようにすべきである、というのはその通りだと思います。 私どもは施設の指定管理者として運営をしています。コロナ禍とは関係なく、その前からの計画として、施設のWeb予約システムの導入を行

B 委員	ってまいりました。 実際、24時間予約状況が見えるというのは、非常に良いと思います。ただ、そのシステムでは仮予約ができるところまでとなっており、実際は施設に足を運ばないと予約を完了しないという状況です。 つまり、キャッシュレス決済の機能を実装していないので、結局コロナ禍でも仮予約はできるが、実際に施設に足を運んで決済を行い、予約を完了しないと使えないのです。 こちらに関しては、内部で契約状況の期間を延長するなど、改善を図ったのですが、結局上手くいかなかったなと思っています。 やはり利便性の向上という点では、予約をして直ちにお金がそこでキャッシュレスで払われて契約を完了するということが、やはり利用者にとって望ましいことであると思います。 特にコロナで、外出自体を控えるということがあったので、その辺に大きな影響があったと感じています。 それと、Webの予約システムもかなり縦割りになっていると言います。吹田市の全ての施設が同じシステムを使っているわけではないので、それぞれに応じて、利用される方の申込み状況、申込みのための手続きが異なります。特に、同じシステムを使っているパスワードが違うとなると、それを管理するだけでも市民は大変ではないかと思います。せっかくこうした利便性を図った取組をしているのであれば、その辺全体的にユーザー側の立場に立って、何が一番良いのかを、しっかり考えていただきたいです。 事前に質問させていただいた内容でもあるのですが、市内の公衆無線LANにつきまして、使い勝手が悪かった点がいくつかございました。特に、一定時間ごとにパスワードをもう一度入れ直しての再ログインが必要だったのは不便でした。 御回答でいただいたように、セキュリティの面でそうした手続きが必要なのは重々承知していますが、市内の公民館という、高齢者の方が比較的集まりやすい場所でのWi-Fiの利用ということで、使うのに非常に苦労してしまいました。 先ほどワクチンの予約の現状についても意見がありましたが、こういった情報化、ICT化が進む一方で、やはり取り残される方もおられるので、そういった方たちへのケアが必要だと思います。例えば研修等は今、Webで受講することが非常に多くなっていますので、なかなか自分一人でアクセスすることが難しい方にとっては、公民館だとか、公共の会場を使
------	--

座長	って、手慣れた委員がサポートして一緒にアクセスするというようなことを行っています。 そういう意味では公共の場で、もう少し使いやすいWi-Fiの環境を御用意いただきたいと思います。 社会福祉協議会においても、高齢者のスマホ教室ということで、同様にまだまだ扱いに不慣れな方にも一緒に学んでいただく機会を設けています。身近な公共施設でこのような講座をさらに多く開設できればと考えておりますので、そのための条件整備としても、公共施設でのWi-Fiの導入を、より一層進めていただきたいと思います。以上です。 ありがとうございます。 只今お二方から御意見いただいたように、最近は国もITやICTという言葉よりも、「デジタル化」という言葉を盛んに使うようになっていますが、言葉が変わっているだけという感じもあります。 私も経験あるのですが、情報化を推進する側が「やりたい」と思っていることと、サービスを受ける側が「やってほしい」と思っていることについて、そごがあると思っています。 今回も、せっかくの機会ですので、皆様が様々なシステムを実際にお使いになって、情報化が進んでいる一方で、そうではなくこういうことをしてほしい、という御意見を頂戴できればと思います。 C委員は今回から入られましたが、新鮮な目で見られて、情報化推進計画のチェックとして、どのようにお感じになるのか、意見を聞かせていただけますでしょうか。
C委員	はい、御指名いただきましてありがとうございます。 この吹田市だけではなくて日本のデジタル行政や、デジタルトランスフォーメーション、デジタル化という中で疑問に思うのは、デジタルデバイスで恩恵を受けられる方と、受けられない方の格差がどんどん広がってくる点です。デジタル化は着々と進んでいっているので、使いこなせる人は使いこなせていると思いますが、使いこなせていない方は、どんどんついていけなくなっている状況にあると思います。 これに対して行政が、吹田市でも当然のように起こっていますが、同じ施設予約システムを入れたとしてもスムーズにできる方とできない方がいます。この部分をいかに使ってもらえるようにするかというのが重要になると思っています。 資料等の内容も全部拝見していますが、やはり手間がかかっていると

感じるのは、デジタルで簡単に様々な手続きを進める上で、本人特定の問題というのが、行政側で問題になっていると思われます。成りすまし問題等への対応です。デジタルを使いこなせない方は本人特定ができないので、直接本人に来てもらうしかありません。厚生労働省は顔認証のシステムを導入するなど試行しているようです。吹田市では、情報化を進める上で、本人特定について、何を基準にひもづけしていくのでしょうか。こちらの取決めがない限り、踏み込んだ対応はできないと思います。例えばプッシュ型で、行政サイドから恩恵を受けられていない方に対してその情報を開示したり指導したりするのも、個人の特定ID、つまりマイナンバーが必要になってきます。

マイナンバーもいろいろ問題があって、国に個人情報を取られるのではないかという恐怖が大きく、なかなか導入に至らない方も多いです。しかし現実的には、国民の一人一人をどう特定していくのでしょうか。これがまず明確にならないと、いくらデジタル化を進めても最終的にはそこに至ってしまうと思っています。この点が、吹田市から提示された今回の資料を見ても、やはりそこを決めていないのだなというのを強く感じます。

合わせて、インフラの整備についてです。私はずっとWebサービスやサーバの運営、セキュリティ関連の開発等について、日本にインターネットが入ってきたれい明期からずっと携わっていたので、作る側の立場から意見を申し上げますが、例えばページを作るにしても、いかにユニークにその方を特定するかという議論があります。それは単純な話で、吹田市で、一人一人マイページを持っていれば良いだけです。しかしそのマイページが確実にその方の情報であるというものを決める必要があります。今回は、議論がその方向に進んでいくどうか見てみたいなと思って、この会議に出席させていただいています。

全体的な感想としては、非常に中途半端な印象を受けます。もっと核心の部分を決めていかないといけないと思います。何度も言いますが、デジタルというのは一人一人ユニーク、これをいかに特定して認証していくかということが最も大事な肝だと思います。この点を、例えば吹田市でマイナンバーをどう使っていくのかという方向性をしっかり決めてください。恐らく4次、5次以降と、デジタル化やAI化が進んでいくにしたがって、個人特定もどう進めていくのかということです。この点を今回のような場で決めていくべきではないかと思います。以上です。

D委員	C委員が仰っていることは本当に重要だと私も思っております。まず、今、国で何が起きているかという大きい話をします。資料にはあまり記載がないですが、17業務の標準システム化を全国一律にやっていくという話があります。 このことは大変重要なことだけれども、市民の皆様方は知りません。今回の情報化計画の資料の中でもほとんど触れられていません。市民の皆様向けのいわゆる「地域の情報化」と、「行政内部の情報化」がありますが、特に前者は従来と比較すると大変な進歩をしています。少なくとも、こういうことをやっているんだよということは、市民の皆様方に知っていただく必要があるのではないかと思います。 国から1,500億円のお金が出て、各地方自治体で内部の情報化を進めるよう指示があって、その基盤の上に、市民の皆様方への情報システム化、いわゆる地域の情報化が行われています。 これをどんな形で、この計画書の中に盛り込んでいくのか考えていただきたい。これが一つです。 それから今、C委員が仰っていた地域の情報化について、あくまでも行政と個人とのコミュニケーションがベースになっているとするならば、一体その方向へ何でやっていくのかを説明いただきたいです。今はマイナンバーカードしかないと思いますが、マイナンバーカードは元々地方自治体が作ったものではなく、国が作ったものです。国はこういう具合に進めている、というようなことを市民の皆さんはほとんど知りません。個人に番号をつけるというのは非常に悪い言葉に聞こえるけれども、その個人のIDというのは、全ての人たちが持っていて良いという前提に立ってしまえば、個人と行政との間の脈絡をどうつけていくんだという、C委員が仰っていたことは非常に重要です。 もちろん、これは個人情報保護審議会等で議論すべきことではあるけれども、その点を吹田市としてはどう考えていくのかということが、計画の中に盛り込まれても良いのではないかと思います。 もう一つ言わせていただきますと、先ほどの説明で、DXは手段と仰っています。私は違うと思います。単に今までの「情報化」という言葉が「DX」という言葉に取って代わったのではなく、DXというのは、組織を変えていくことです。それが目的だと思いますが、こういうことを吹田市側も主張しても良いのではないかと思います。 ですから、大きく申し上げたかったことは、市民の皆様方のための情報化は絶対に必要であるが、現状で表に出てきていない、こういうことを行政としては一生懸命やっているんだ、ということも、今回の計画書
-----	--

E 委員	の中に入れ、もっとアピールしていくべきではないかというのが、私の考えです。今回、3つほど提案をさせていただきました。以上です。 私からは2点をお願いいたします。 まず1点目ですが、今回会議自体がハイブリッド型のZoom開催ということで、自宅から参加できて大変ありがたかったです。 最初に議事録作成を目的とした録画である、との説明がありましたが、デジタル化というところでは、例えばZoomでしたら、UDトークなどの自動で記録をとる便利なツールもあります。こうした便利なツールの活用をして情報開示することを是非御検討ください。市役所の方々には、こういった御時世だからこそ是非、いつも以上に高付加価値業務に時間を使っていたいただければと、一市民として願います。 そして2点目ですけども、今回はアクションプランの見直しということで、デジタルイゼーションのところ、具体策や進捗状況がとてもよくわかりました。ありがとうございました。 今後に向けてのところで、自治体DX推進計画が必要となった背景には、地域課題の複雑化、つまりは少子高齢化や災害対応があるのではないかと考えています。 デジタル庁もできたばかりですし、基本方針が発出されたのが今年の12月25日ということで、タイミングもあるかと思いますが、是非吹田市としてのビジョンを明確にしていただいただければと思います。 補足ですが、「現在も多くの市民の方々が苦しんでいること・困っていることを痛感しています」と市役所のホームページで示されており、市の役割の中で共感を示していただいていること、私はそこにとても安心感を覚えました。 タイミングも大事かと思いますが、是非、次回の会議までに市としてのビジョンを明確に打ち出していただければと思います。 私からは以上の2点です。
座長	はい、ありがとうございました。 市役所の方、今いただいている意見に対して何か御説明ありますか。今回は聞くだけなのでしょうか。
副市長	皆様の御意見をたくさん聞いたほうがいいなと思いながら、私もお答えすべきかどうかというのをここまで迷っていたところでございます。 できるだけいろいろな意見をお聞きしたいという気持ちから発言はし

ておりませんでした。私から答えられる範囲で、今いただいた中で一部お答えさせていただきたいと思います。

まず、ワクチンの話がございました。ワクチン予約について大きな混乱が生じてしまったことについては、誠に申し訳なく思っています。市役所側にもいろいろ理由があるのですけれども、国から3月中に受診票を送付しなさいという指示をいただいて、そのとおりにした割にワクチンがなかなか届かなくて、その中で感染が拡大し、一斉に申込みをしていただくことになりました。これについては、大変反省をしております。医師会の皆様、各個人のクリニックの方の協力も必要です。集団と個別と両方ありますので、現在も話し合っているのですが、次のいわゆる3回目のブースター接種といわれているものについては、市役所が、個別のクリニックで協力を得られる見込みであり、一括管理で予約の受け付けをさせていただこうと思っています。

接種から8ヶ月後ということなので、ある程度区切って、今度は受診票を先に送付させていただいて、混乱なく予約をしていただけるようにしていきたいと思っています。

それと、そういう形で予約が難しい、先ほどから出てきている、デジタル化でなかなか恩恵を受けるのが難しい方については、電話等でフォローして対応していくなど、ワクチンについては混乱をできるだけさせないような対応を今考えている次第でございますので、御理解いただければと思います。

それと、副座長から施設のWeb予約システムについて御提言をいただいたことと、D委員からも御意見をいただいたことのミックスになりますが、デジタル化が組織を変える、あるいは市民の利便性を向上させるという課題もはっきりしてきたかなと思いました。市役所というのはどうしても縦割りで仕事をしているわけです。それには、本来的に仕事をしていく上で、どういう形であれ、ある程度一長一短ありますが、スムーズな組織というのはどういうものかと、思案しております。現実には、組織の間での縦割り感というのが出てしまい、あるいは他組織との融合が図られていなくて、仰られたような、それぞれの部署でシステムが立ち上がっているということが確かにあると思います。

だから私は、組織は柔軟に変えていくべきだとも思っていますが、縦割り体質を変えていくことが、ある意味解消される一つの手段になるのではないかと思います。

市民にいかに充実したサービスを提供できるかという観点から組織を見直させていただきたいと思っておりますが、それが浮き彫りになると

いうことはある意味プラスだと思っております。それが過渡期的に解消していくということで御理解いただき、引続き組織は見直していきたいと思っています。

それから、無線公衆LANについて御意見をいただきました。Wi-Fiについては、公民館や児童館など、もう公共的な施設ではあって然るべきものだと思いますので、使いやすいように全ての施設に導入していきたいですし、課題があるのであれば、高齢者の方々も使えるように、研修等も含めて、御自身で使えるようにしていきたいと思っています。できるだけ簡易な形に持っていけるようなシステム化も必要だと思います。

例えばテレビであれば大概は誰でも操作できますし、できるだけ簡易な方法にもっていくような検討をさせていただきたいと思います。

それと、C委員からは本質的なことを御指摘いただきました。個人の特定というのが非常に難しいというのはその通りです。ただ、マイナンバーカードもそうですけど、ある意味個人情報ということで、かなり厳しい制限を設けられています。自治体が自由に使えるということではない状況です。一方で、個人の特定というのが現状マイナンバーカードしかないというのが現実で、取得率がまだ50%にもいってないというのも現実です。こうした状況の中でデジタル化を進めていかなければならず、まさに過渡期的な苦労があるということだけは御理解いただきたいです。

私としては、いろいろな形で、例えば免許証等でも何とかできないのかとか、いろいろ考えてはおります。

現在、私の方から、保育所の申込み等はインターネットを通じてできるような仕組みを作ることについて、強く指示はしていますが、こちらについても全ての方がマイナンバーカードを持っているわけではないので、どうしていくか検討しているところです。

導入については来年度からを予定しています。保育所についても、どこの保育所も一緒ではないわけですし、私も福祉を担当していましたので、現場を見ていただきたいなと思うし、いろいろ話も聞いて決めていただきたいなと思いますけど、本市の場合は他市から入って来られる方が大変多い市でございます。1年に10分の1の市民が入れ替わるという市です。

だから、仮に外から来られても、手続きとか場所を、ある程度わかるような形にしていく。もちろん今住んでおられる方も含めてですけども、そのようにしていきたいなと思っています。

	それと座長からも本質的にサービスを出す側とサービスを受ける側の考えについて、市民目線で考えないと一体何をしているのかよくわからないし、理解されないという御意見をいただきました。これはD委員からも仰っていただきましたように、市役所でやっていること、もう少しここを、行政の内部を情報として示していけばどうかということなんですけど、まさにそのとおりであると思います。 私としては、先にも申し上げましたが、行政の中でこういうことがあるから現状はできていないが、こういうことをやっていくことによって2年後にはできますよというように、実情をお伝えするのが重要と思っています。あるいは、本日の委員の皆さんのような方々に意見をいただいて、こういう課題を市民から見たらどう感じられて、どういう解決策があるのかというような意見を素直にいただくのが重要と思っています。行政の場合は特に、なかなか途中段階では情報を出さないということが多いです。しかし、私としては本音で、こういう段階でここまで検討は行っている、この先はいろいろな選択肢がある、皆さんはどうお考えですかという意見を聞いた上で、決めていけるような行政にしていきたいなと思っている次第でございます。 以上、雑ぱくとしていますが、いただいた意見に対して考えを申し上げました。答えられなかった点については、また私として課題の解消をさせていただきたいと思います。以上でございます。
座長	ありがとうございます。本日がその意見を聞くという良い機会であると思います。 F委員はお仕事の関係で、やはりこのコロナ禍で、かなり影響を受けられたと思います。それを、こういうIT化とかデジタル化で、こういうものがあればもっと助かったなというようなことはございませんでしょうか。何か御意見を仰っていただければと思います。
F委員	はい。私は、仕事の的にはどちらかというとITをサポートするような仕事で、個人・企業にかかわらず、Zoomの設定だとかパソコンの通信環境を改善するということをしていますので、私自身の仕事は減ってはいないのですが、周りには困った方がたくさんいらっしゃいました。 今回、民間と比較して、資料をざっと見させてもらった素直な感想は、吹田市さんも頑張っているのだなということです。 こういった中間的な資料を見させていただいて、最終版ではどうなるかというのは大変興味はあります。

	他の方も仰っていますけれども、DXはデジタルを使った改革になるので、自治体だけでは到底できるものではなく、パートナー選びも大変重要だと思います。パートナーはどのような方や事業者を、なぜ選んだかというのも今後教えてほしいですし、組織はそれによってどう変化するのかということも、計画段階で知りたいです。 また、恐らくDXを進めていく中で、自治体同士の連携も必要になってくると思いますので、そういった計画がどうなっているかも気になります。 自治体によってDXが進んでいるところと進んでいないところがあると思いますので、例えば前者の進んでいるような自治体では、どこを参考にしているのかとか、その点について聞きたいと思いました。以上です。
座長	ありがとうございます。 せっかく皆様からの税金を使って進めていくので、皆さんが恩恵を被れるようにしたいというのは賛成です。進んでいる自治体ではどこまでやっているのか、別に独自路線で、そこで特徴出すという必要はないと思いますので、良いことをやっているところは、真似していくのが良いかと思っています。 これで一応、今日出席していただいた委員の方、1回以上は発言されていることになりますが、これまでの議論を踏まえて、さらにこうしてほしいという御意見を持たれている方がいましたら、挙手をお願いいたします。何かございませんか。
C委員	はい。F委員からもお話がありましたが、今後進めていくパートナーシップについて、特にこういうデジタル化をしていくにあたってのパートナーの選定は非常に大事だと思うので、その情報を出していただきたいです。 合わせて、この質問の中でも書かせていただきましたが、実際に使っていくシステムやアプリについても、セキュリティや情報のディフェンス力を強く意識していく必要があると思います。同時に、それは信用するということになりますが、どこが作っているのかという話になったときに、吹田市というのは大学や医療機関がたくさんあります。情報セキュリティを強く意識している組織体があるので、付随して、その要件に応じたシステムを作る会社もたくさんあると思うのです。よそに頼むぐらいであれば、自身の市の中で、最先端の技術でアプリを開発していけるようなところをやっぱり選定してもらいたいです。

	例えば今、Zoomを使ったり、LINEを使ったりする上で問題や議論が生じています。私はサーバ等の運営もやっていたからわかりますが、データは明確に中国のサーバに送られています。録画等を行った際も、情報を見ようと思ったら見られてしまうわけです。どこかにサーバを置いたり、どこかでアプリ開発したりするというのは、必ずそこに管理者が隙間を作ることができてしまいます。これは昨今もWebを使ったシステムサービス利用をする上で非常に問題になってきている点であり、サーバを置いたり、特にそのアプリを作ったりするには、吹田市が責任を持って自分たちの市の中で、そこでの産業育成も踏まえてやっていくということを、是非とも計画の中に入れていただきたいです。吹田市には比較的そういったIT系の会社があると思います。この点が、まず今回の資料に盛り込まれていませんので、それを入れてほしいです。 あと、何度も言うようですが、セキュリティとデジタルはどうしてもトレードオフの関係なので、そのディフェンスについてはどう考えているのか、リスクにどう対処していくのかということについては、もっと踏み込んでいっていただく必要があると思います。何か事故が起こった際に、そこがウィークポイントになって、計画が止まるという形になると思います。この点は今回、是非とも対応を検討していただきたいと思います。以上です。 座長 ありがとうございます。今日も事務局からの説明がございましたように、Gov-Cloudを進めるということになったら、結局データが全部外に出てしまうことになるので、そこでのセキュリティに関してはやはり目をつむれないため、重要視しないといけないということになります。今C委員から御意見いただきましたように、どう対処するかを市民に開示し、市はこのような対応をしているというのを、ぜひ見せていただければと思います。もちろん、今まで御意見いただいているように、こんな言い方は偉そうですが、大変よくやっていたいただいていると思います。しかし、よくやっていたいただいていることが、あまり市民一人一人に伝わっておらず、もったいないと思います。 このような内容も含めて、もう少し情報開示いただければと思います。 それから今、C委員が仰っていたように、懸念事項と対処方針を示し、大丈夫ですよという安心感を与えることも大事かと思うしますので、そういう記載も進めていただければと思います。 ほかに何か御意見とかございますか。
--	--

副座長	はい。私どもの管理している施設は市民公益活動センターといいます が、ICTの活用も推進しており、市民活動の現場である自治会などで、広 く皆さんに御利用いただけるようなサポートを実施しています。 その中で今やっているのは、自治会のICT化というのはどこまでできる のかという調査になります。こちらは追々報告書にまとめていきますの で、またそれは別途皆さんに見ていただきたいなと思います。 どうしてもこういうデジタル化となると、御高齢の方はなかなか使い にくいという状況が実際にあります。今まで、何か困り事があれば集ま って相談をして解決をするというのが、もちろん習慣としてあったので すが、コロナ禍でそれがままならない状況となってしまいました。そこ でどうしようと思われて、実は自治会の方々もICTを活用していきたいと いう思いは強く持っています。 私どものところでも、主にLINEになりますが、それを自治会の中で使 っていくための講座を開いたところ、もう定員をはるかにオーバーする ような状況で、さらに追加で講座を開いてそれでもあふれてしまうぐら い、皆さん関心は高いです。そしてこれを機に使っていきこうという強い 思いを持っておられるということは実感しています。 ただ、先ほどB委員も仰っていたように、一人一人が使えるかとなる と難しいというところもあります。それは行政だけでは個別の対応は難 しいと思いますし、各施設でサポートできるような体制が必要だと思ひ ます。やはりデジタル化推進という話ではありますが、そこにはやはり 人が何かしら介在することによって、安心して使っていただける環境が 作れるのかなと思います。 我々の施設で同様、結果として地域で暮らしていくことにおいても、 いろいろな恩恵がきっと出てくるはずで。それを皆さん知らなかったり、 食わず嫌いのままで終わったりしてしまうのは、非常にもったいな いなと思います。 そこを、丁寧に説明しながら、一緒に、皆でこれを機にしっかりと使 って一気に地域で皆さんがつながり合うことに価値があると思います。 今までは対面しかなかったのですが、それに加えてこういう方法もある ということを知っていただける機会が増えれば良いなと思っています。
D委員	繰り返しになりますけれども、先ほどのC委員が仰っていたことと、 副座長が今仰っていたこととは基本的には一緒なのですが、やはり行政 が今何をやっているかについては、市民の皆様方に何らかの形で伝える ということが非常に必要だと思っています。

B 委員	国の政策そのものが縦割りで、その縦割りを知った上で、行政としてはこれだけ苦勞しているということは市民の皆様方にわかっていただく必要があると思っています。 例えば、今回のデジタル庁の発足を機に、いわゆる行政の情報化というのはデジタル庁が進めていると思いきや、今度はデジタル田園都市構想というのが出てきて、こちらは実は内閣官房で進めていくというのがあります。もうこうなってしまったら、国から降りてくる内容は全く違う形で出てくると思われます。基礎自治体にとっては、これはある意味非常に大変なことで、これを踏まえて進めていかざるを得ません。 この点はやはり市民の皆様方はあまり御存知ないと思うので、これを行政として、市民の皆様方に伝えていく、これが一つだと思います。 それから、副座長が言われたように、何でもかんでも全てを行政ができるわけではありません。先ほどのLINEの講習会もそうですが、市民の皆様さん方がおやりになることで、市全体の情報化が進むというのはあると思います。そうすると、市がやれることというのは一番初めの呼び水までです。つまり、地域の情報化の呼び水までが行政の役割であって、そのあとは市民の皆様さんにバトンタッチしていくことです。そこをしっかりと組み込んでおき、何でもかんでも行政がやってくれる形でない、そういう提案の方法というのがあっても良いかと思うわけです。 私は、行政の役割や行政の情報化においては、こういう内容をしっかりとお伝えしていく必要があるのではないかと思っています。以上です。 先ほど御発言の中にもございましたが、行政の役割、私たち市民の役割、民間の役割、それぞれあると思います。 例えば、先ほど副座長の御発言の中にごございました、施設で行われたLINEの教室が非常に好評だったということについてです。 実は社会福祉協議会でも、吹田市から委託された生活支援コーディネーターが中心となって、高齢者の方を対象にLINEの教室を地域で今進めております。やはり皆さん非常に熱心に参加してくださっています。高齢者の方には丁寧に、そしてゆっくりと御支援することが大事なのかなと思っています。 こうしたことを通じて、吹田市からの情報や、災害時やコロナ禍での様々な行政からの情報をしっかりと必要な方に届けていくことができるのかなと思っています。吹田市さん、行政から、是非そういった活動をサポートしていただけるようなことにも思いをはせていただきたいと思います。
------	---

座長	やはり市民や、誰も取り残さない情報化を進めていただくのが本来ではないかと考えております。以上です。 ありがとうございます。 私が近くで聞いた話では、コロナ禍で、例えば保育所も感染予防のために昼食を出せないで、昼までの2時間くらいで帰ってきてしまうというようなことがあったようです。 それから、今日お話がたくさん出ていたように、やっぱり安全とか安心に寄与する、市民を安心させるというのが大事だと思います。情報サービスって、デジタル化はコンピューターがやるものですが、サービスを受けるのはアナログな人間です。国は「安心・安全」と一言で言いますが、「安全」には基準がある一方で、「安心」には基準はないと思います。安全より安心のほうが大事であるにも関わらず、です。 そういうところに視点を持って、情報化・デジタル化・DXというのを進めていただければ、より身近でありがたいものに感じられると思います。
A委員	1点だけ、マイナンバーカードについて言及させてください。先日歯医者に行ったら、マイナンバーカードに健康保険証がひもづけできる機械が置いてありました。 吹田市として、マイナンバーカードの普及がまだ50%もっていないという状況の中で、今後健康保険証とか国がやっている免許証のひもづけには、いろいろな部分が絡んでくると思います。 2日ほど前には、堺市で高齢者が運転する車がスーパーマーケットに突っ込む事故を起こしていますが、こうした状況下で、マイナンバーカードとか免許証とか健康保険証を一括管理することによって、何かそういうことを未然に防ぐような方策も、生まれてくるのでしょうか。 これは国の事項であると思うのですが、吹田市としてはその辺をどう今後進められていくのかをお聞きしたいと思いました。よろしくお願いします。
事務局	マイナンバーカードと健康保険証を一体化するという話につきまして、少し前に出ました、データのディフェンスという論点があると思います。吹田市では住民情報を管理する領域と、行政情報を管理する領域と、インターネットを管理する領域の3つを、三層分離という形で分けている状態です。このように分けると安全ではあるのですが、議論に上

副市長	がっていました、利便性という意味合いでは、ここが壁になってしまっているという事実はございます。個人情報を一括して管理する上では、インターネット側と個人情報を管理している側を、近づけたりつないだりすることで、一括管理する必要があります。これに関しては、現在はどちらかという安心、安全側に倒しているという状況でございます。 今後はやはり御意見あったように、一人一人の方と情報をひもづけていくこととなりますので、保険証も含めて、利便性を考えて進めていくということが必要であると思えますし、関連する技術も出てきていますので、研究を進めて、できるだけ早い段階で利活用ができるように検討を進めていきたいといったような状況でございます。 マイナンバーと保険証につきましては以上でございます。 様々な意見をいただきまして、当然セキュリティのことも非常に重要だと認識しており、C委員が仰っていることはまさにそのとおりだと私も思います。 一つ言及させていただくと、行政もLINEやZoomを使っているのは情報がオープンになっても問題ないケース、あるいは個人情報は扱わないケースに限っています。通常は使っていませんので、その辺は我々も当然、十分認識はしております。 それと、行政の内部の情報化でお伝えできることであれば、小中学校で行っている給食費等の徴収金につきまして、システムを導入して公会計化する方向でスケジュールが進んでいます。 学校現場の教職員の方は、大変な負担が多い職場ですので、教育委員会事務局でできることを全て行えるようにするためのシステムを導入中でありまして、校務系システムについても、予算をこの11月の補正に上げています。 教育委員会関係のシステムは、外向けにはGIGAスクールがオープンに知られているところではありますが、中の校務系システムや、関連する情報系のシステムについて、この11月補正で24億円の債務負担行為を上げています。5年間で24億円を使っていくということです。 それは今申し上げたとおり、給食費の公会計化とか、校務系システムだけではなく、学校の先生が保護者とやりとりするのもタブレット、出席をとるのもタブレットという時代ですので、子どもの健康状態を一元的に担任の先生が管理し、その子が休んでいて大丈夫かといった判断も、できるようにさせていただきたいと思っています。 こうした、内部的な行政の情報化やデジタル化は、いわゆる働き方改
-----	---

C委員	革の一環になると思うのですが、負担の重いところについて可能な限り改善されるように、学校で言うならば、教職員が子どもたちと向き合う時間に時間を割けるようにと考えています。 それから、行政の内部でももちろん、テレビ会議やテレワークを実施しています。例えば行政で3障がいを持っておられる方の雇用を始めていますが、その方々が、場合によっては市役所に来られなくても働ける環境を作っていく必要があるとも思っています。 それと、これから先は少子高齢化が進みますので、今の市職員の規模を維持できないのではないかと私は危惧しています。 女性が出産をされたら育休に入られますけど、それだけではなく、例えば家で2時間だけ仕事ができないか、というような多様な働き方ができるように、何がテレワークとして適切かというようなところを考えているところです。 あるいは相談業務などは、例えば損害保険業界では、職場に行かずに画面を通じて相談に応じておられることもあると聞いておりますので、そうした働き方も市役所の中でできるようにすれば、もっといろいろな意味で働きやすくなるのではないかと思っています。このように、多様な働き方ができるように進めています。 仰っていただいたように、もう少しこうした市役所の中での改革についても、皆様方に御説明をして御理解をいただき、またその中で御意見をいただいて、より良くしていきたいと思っています。 次回は、いただいた御意見を反映できるように、そしてこれからもより良い情報化推進やDXを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 2点、端的に意見を述べたいと思います。 まず、今の副市長のお話を聞かせていただきましたが、例えば学校現場、介護福祉、社会福祉関係のそういう窓口・サポートの体制を、市でお金をかけて整えてほしいというのが1点です。 いくら市が環境を整備して情報を出そうとしても、受け手側の能力によるところが大きいと思います。 お話の中でもありましたが、私の息子が中学2年生で、学校ではGIGAスクールで調達されたノートパソコンを渡され、利用しています。実際に、使い方がわからない生徒というのは多く、私の息子は同級生4～5人から質問を受けて、一人一人に使い方を教えているとのことでした。 例えば、学校なら学校の先生が負担するのではなく、サポート部隊と
-----	---

	いを民間から出してくれば良いと思います。当然学生も含め、そういうものに対して市民が一声かければ能動的に来てくれると思います。 副市長が仰っているように、市はいろいろなことをやっている一方で、それをいかにサービスとして受け手側である市民が使えるか、それをいかにスムーズにできるかというのは、実はこういう、使える人をどれだけその現場に送れるかということだと思います。子育てにしても同じだと思います。 いろいろなものにしても、やはりいくら情報を出されても、ホームページを見ても、わからない人にはわかりません。これがデジタルデバイドだと思います。そこにまずお金をかけてもらいたいということです。私も学校現場を見ていて、先生方には教えることに集中してほしいと思います。設定云々で、私も多くの人から依頼を受けますが、「使えない」人ほど大変で、手がかかります。まずそのサポート体制を市の方からしっかり充実させていただきたいです。 それともう一つ、2点目はインフラです。 先ほどありましたWi-Fi環境についてですが、吹田市も各施設に光ファイバーがほぼ整っている状態なのですが、光ファイバーから先のところが非常に脆弱です。この部分には、あまり予算がかけられていないようです。Wi-Fiを、例えばNTTドコモと組んで5Gであるとか、強力なデジタルインフラ基盤を整備していくことがあっても良いのではないのでしょうか。 今申し上げた2点がないと、恐らく市でいくら対応しても、つながらないとか、A委員が仰っていたように、申込んだのにものすごくビジーになってしまうとか、そういう問題が起こってくると思います。この2点に関してはぜひ、次回までに予算を立てて、市全体としてこのところには強く言及していただき、実務的なところまで資料に記載をお願いしたいと思っています。 また、D委員が仰っていた国の政策についてですが、こちらは法的整備が必要であると思います。デジタル化と言っても、デジタルに関しては現状、法的な制限があり、国としては、一つ一つ法律にしていかなければならないという課題があります。こうした法令等と、市が考えていることの関連についても、できればいろいろなところに細かく情報開示していただきたいと思います。以上です。
座長	ありがとうございました。 たくさん御意見をいただきました。また次回もありますので、申し訳

事務局	ございませんが時間となりましたので、本日のディスカッションはここで終わりにしたいと思います。 事務局から事務連絡等がございますか。 事務局から、次回の開催について御連絡をいたします。 次回は年明け1月のいずれかの日で調整させていただきたいと思えます。事前にメールで候補日を3つほど挙げさせていただいてまして、まだ回答がない方もいらっしゃると思うので回答いただきまして、一番参加者が多い日をできるだけ早くお伝えしますので、欠席で考えていらっしゃる方も、もし可能であればできるだけ調整して御参加いただければと思います。 事務局からの連絡は、以上でございます。
座長	本日はお忙しい中お集まりいただき、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。 1月に次回ございますので、いただいた宿題等も回答いただけたと思えますし、また、仮に今回話せなかった内容があった場合も、次回お話いただければと思います。 それでは本日はありがとうございました。これで終了とさせていただきます。
一同	ありがとうございました。 以上